大学院生の学会発表交通費・宿泊費補助について

令和４年度に学会発表を行う修士課程・博士後期課程の学生を対象に、学会発表交通費・宿泊費の補助を行います。

発表を予定している学生は、下記のとおり予備登録を行ってください。
〔※発表を予定している研究生の方は、事務室までご相談下さい〕

日本学術会議協力学術研究団体の学会及び国際学会への参加発表を行う場合に支給されます。
日本学術会議協力学術研究団体は日本学術会議ホームページで確認し，登録されていない場合は，事前に相談してください。

記

１．予備登録

(1)登録期限
前期：6 月末日　※9 月末日までに開催される学会が対象
後期：9 月末日　※10 月以降で年度内に開催される学会が対象
(2)提出窓口：大学院文学研究科事務室（1 号館 1 階）
(3)提出書類：学会発表交通費補助金予備登録票（所定用紙）

２．留意事項

・関係書類（領収書※、学会パンフレット等）は，学会発表交通費・宿泊費補助の申請まで，必ず保管しておいてください。
※公共交通機関で少額のため領収書の入手が困難なものは対象外ですが、飛行機、新幹線、特急、タクシー等を利用した際は必ず領収書を保管してください。
※宿泊費は、上限 8,000 円とします。8,000 円未満は実費支給、超える場合は、8,000 円の支給となります。必ず領収書を発行してください。
・補助回数は、国内外における発表２回まで、そのうち海外は１回までが対象になります。
・この補助金は、研究科委員会での審議に基づき支給されます。
・予備登録票を提出した後に研究発表を行わなくなった場合は、「予約登録取消願」を速やかに提出してください。
・その他，不明な点は大学院文学研究科事務室までお問い合わせください。

※新型コロナウイルスの影響により、今年度の学会開催が保留や延期となっている場合で、予備登録期日が過ぎてしまう方は、事前に文学研究科事務室までご相談ください。

以　上

大学院文学研究科事務室